



公共下水道

新たに31ヘクタール 使用可能に

整備が進んでいる市の公共下水道は、十年四月一日から新たに、館下地区など三十一ヘクタール（対象人口千百人、戸数四百十戸）の地域において使用が可能になる予定です。これによつて、計三百四十四ヘクタール（対象人口一万余九百九十人、戸数四千二百四十戸）の区域で下水道を利用でき、トイレの水

使用可能区域のかたは

早めに水洗化工事を

四月から使用が可能になるのは、字館下、片山字中通、片山字浮島、清水三丁目、住吉町、水門町及び根下戸新町の各一部（図中赤色の区域）です。これにより、住吉町及び清水三丁目はほぼ全域で使用が可能になります。

使用ができるようになった皆さん（受益者）には、受益者負担金の納付（市民便利帳67ページ参照）と下水道を使用するための排水設備工事（水洗化工事など）を

実施していただくこととなります。

工事は、使用が可能になったときから三年以内に実施していただかなければなりません。快適な生活環境を一日も早く実現するためにも、できるだけ早く工事を済ませるようお願いいたします。なお、この工事が済んで、下水道を使用するようになると毎月使用料を納めていただくこととなります。

ご注意ください

工事は指定店で

水洗化などの排水設備工事は、「専門的な知識と技術がある」として市が指定した「排水設備工事指定店」でなければできないことになっていきますのでご注意ください。また、市では工事の内容について、設置基準に合致しているか、あるいは不当に高い工事費の積算をしていないかなどを事前にチェックし、工事完了後は完成検査を行います。工事指定店では皆

さんに代わって市へ提出する書類の作成、届け出などの手続きもしてくれまので、お気軽にご相談ください。

活用ください

無利子の融資あつせん制度

市では皆さんの一時的な出費を軽減するため、工事に必要な資金を市内の金融機関から無利子で借りられるようあつせんしています（市民便利帳64ページ参照）。限度額が五十万円（トイレの数によつては最高百五十万円）で、五十カ月以内の償還となっています。融資を希望されるかた（会社、法人は除きます）は、工事の申し込みの際に工事指定店へお申し出ください。

今までの整備状況と

10年度の仕事予定

昭和六十二年度の事業着手以来、三月末（見込み）までに三百十四ヘクタールの区域が整備され、事業認可区域四百十六ヘクタールに対する進行割合は七五・四％となります。下水道普及率（市の総人口に対する下水道を利用できる区域の人口）は一六・七％となります。